第31回 容量市場の在り方等に関する検討会 議事録

1. 開催状況

日時:2021年4月27日(火) 10:00~11:00

場所:Web会議

出席者:

秋池 玲子 座長(ボストンコンサルティンググループ マネージング・ディレクター&シニア・パートナー)

秋元 圭吾 副座長(公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員)

安念 潤司 委員(中央大学法科大学院 教授)

市村 拓斗 委員(森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士)

小宮山 涼一 委員(東京大学大学院工学系研究科 准教授)

松村 敏弘 委員(東京大学 社会科学研究所 教授)

圓尾 雅則 委員(SMBC日興証券株式会社 マネージング・ディレクター)

石坂 匡史 オブザーバー (東京ガス株式会社 電力事業部長)

岡本 浩 オブザーバー (東京電力パワーグリッド株式会社 取締役副社長)

上手 大地 オブザーバー (イーレックス株式会社 経営企画部長)

紀ノ岡 幸次 オブザーバー (関西電力株式会社 エネルギー・環境企画室 企画担当部長)

上坂 喜人 オブザーバー (伊藤忠エネクス株式会社 電力・ユーティリティー部門 電力需給部 部長)

竹廣 尚之 オブザーバー (株式会社エネット 経営企画部長 兼 需給本部長)

松野 泰 オブザーバー (送配電網協議会 電力技術部長 兼 ネットワーク企画室長)

佐久間 康洋 オブザーバー(資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課 課長補佐)

中島 亮 オブザーバー (資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課)

佐々木 陽平 オブザーバー(電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引監視課係長)

欠席者:

林 泰弘 委員(早稲田大学大学院先進理工学研究科 教授) 加藤 英彰 オブザーバー(電源開発株式会社 執行役員 経営企画部長)

議題:

容量市場メインオークション募集要綱(案)の概要について メインオークション関連のスケジュール状況の報告(登録、応札等) 2021 年度メインオークションにおける需要曲線の原案について 実需給期間に向けた業務関連について(請求・交付等)

資料:

(資料1) 議事次第

(資料2)委員名簿

(資料3)容量市場メインオークション募集要綱(案)の概要について

(資料4)メインオークション関連のスケジュール状況の報告(登録、応札等)

(資料5)2021 年度メインオークションにおける需要曲線の原案について

(資料6)実需給期間に向けた業務関連について(請求・交付等)

(別紙1)容量市場メインオークション募集要綱(案)(対象実需給年度:2025年度)

(別紙2)容量確保契約約款(案)

(別紙3)2021 年度メインオークション需要曲線作成要領(案)

2. 議事

(1)容量市場メインオークション募集要綱(案)の概要について

○ 事務局より、資料3に沿って、容量市場メインオークション募集要綱(案)の概要について説明が行われた。 [主な議論]

(岡本オブザーバー)

4 ページに基本的な事項が記載されており、本検討会での議論ではないが、メインオークションの他に追加オークションで 2%の供給力を調達する整理を受けて今回の見直し案が検討されていると認識している。その場合の 2%の扱い方については説明いただいた通りであると考える。追加オークションの是非そのものについては検討会のスコープではないが、実務的に懸念している点がある。調達する供給力を追加オークション側に予め分ける場合、メインオークションで落札できない電源は 4 年後の収益に関わるため、その電源の停廃止を発電事業者側が判断する可能性があると考える。現状の足元でも供給力がタイトな状況が見えているところもあり、石炭機については脱炭素化の動きもあり石炭機を減らす動きも国内外で高まりつつあると考えるので、そのような意味で追加オークションに分ける方式自体を決めているのだと思うが、このやり方が若干供給力の調達に不確実性を与えていることに対して実務的に懸念している。調達不足が予見された場合についても、リスク管理という意味で良く議論することが必要であると考える。私共、一般送配電事業者として足元の供給力確保も含めて広域機関と一緒に対応及び検討させていただきたい。

(小宮山委員)

34ページのカーボンニュートラルの整合性の確保について、手続き上の観点だが石炭火力の設計効率の証憑が準備できない場合は、事前に資源エネルギー庁に相談し設計効率の計算過程の妥当性の確認を得ることとすると記載がある。実際このようなケースが本当にあるのかどうか分からないが、もし証憑書類を準備できない場合は広域機関にその旨を申請したうえで、広域機関から資源エネルギー庁へ連絡する流れになっているのか。募集要綱には資源エネルギー庁の連絡先が記載されていなかったので、証憑書類を準備できなかった場合の全体的な流れについて確認したい。

(石坂オブザーバー)

全体通じて制度検討作業部会の議論を踏まえた整理をされているので良い要綱をまとめていただいたと考えているが、1 点のみコメント申し上げます。22 ページの将来の激変緩和措置に対して 2025 年度の要綱に 2026 年度以降の数字も入っているが、見直しの可能性が指摘されているなかで 2026 年度以降の数字を記載する必要があるのか、そもそも 2025 年度の要綱なので 2025 年度の数字だけで良いのではないかと思う。ただ、これは制度検討作業部会でも記載されている数字なので、もし 2026 年度以降の数字を記載するのであれば、4 月 26 日の制度検討作業部会の中間とりまとめ案でも、相当な議論があって、事後の検証が行われていくべきものであり改めて見直しを行う可能性が排除されるものではないという整理がされているので、このことについて注記があっても良いと考える。

(市村委員)

岡本オブザーバーのご意見が重要であると思っており、本検討会の直接のスコープではないかもしれないが、今回の 見直しにより場合によっては供給力の不足が生じる懸念は有り得ると考えており、リスク管理といった観点からもそれらが 生じた場合の対応について今後丁寧に議論し検討することが重要である。

(事務局)

岡本オブザーバーと市村委員より発言された退出防止についてもタスクフォースで整理されているので引き続き国と連携し検討を進めていく。

小宮山委員より発言された提出書類については、事前に広域機関に提出するのか、または直接資源エネルギー庁に確認するのかについては、具体的な業務内容を定める業務マニュアルがあるので、そのなかで明確にさせていただく。

石坂オブザーバーより発言された 2026 年度以降の数値の記載が必要なのか、必要であれば注記が必要という点については、現状での整理を記載させていただいており他の内容との平仄等もあるので、現状についてはこの記載通りのままにさせていただき、見直し等が入ったら適宜対応していく。

(秋池座長)

募集要綱と約款については引き続きパブリックコメントによる意見募集を予定している。広く意見を伺いながら、事務局の皆様には公表に向けた準備をしていただきたいと思う。また本日ご意見のあった、今起きていなくても何かが起こったときのために、リスクサイドを見て備えておくということも重要だと考えるので、お願いする。

(2) メインオークション関連のスケジュール状況の報告(登録、応札等)

○ 事務局より、資料4に沿って、メインオークション関連のスケジュール状況の報告(登録、応札等)について説明が 行われた。

「主な議論】

(上手オブザーバー)

2 点コメントする。 開始 1 年で詳細な制度が変更され、8 ページのシステムについては、システムで対応できないところも多く、人間系での対応も多く発生することもあるのではないかと考えるが、円滑な市場運営に期待する。

4 ページの 12 月に結果公表のスケジュールが記載されているが、こちらを行う際には今回の制度変更の影響により どのくらいの効果が得られたのかなどの分析も併せて行っていただきたい。

(事務局)

システム関連については上手オブザーバーの発言された通り、すべてはシステムのなかでクローズできるのものではなく 人間系の対応も入るので、体制等含めて検討を進めていき確実な市場運営ができるように対応していく。結果公表の 際の情報発信については、結果を見てからその内容を踏まえて公表内容を整理していく。

(秋池座長)

事務局においてはメインオークションの準備及び事業者に向けた説明資料や容量市場の制度の周知について進めていただく。

(3) 2021 年度メインオークションにおける需要曲線の原案について

○ 事務局より、資料5に沿って、2021年度メインオークションにおける需要曲線の原案について説明が行われた。

[主な議論]

(秋池座長)

需要曲線においてはこの後制度検討作業部会と連携し検討を進めていくこととなる。事務局においては公表に向けた準備をお願いする。

(岡本オブザーバー)

基本的な考え方は本検討会で決めてきたことを踏襲されており、4 ページの目標調達量について、最終的に追加設備量を加算されているが、対象実需給年度 2024 年度の数字が 2.2%で、2024 年度から 2025 年度に向けて 1.4%になっていくので、0.8%の減分があり 1%に近い数値なのでかなり影響があると考える。備考欄を見ると供給計画の 2025 年度断面で計画停止可能量を満たす追加設備量を算定されているが、供給計画のなかで足元の需要曲線が端境期とピークのときで負荷率が悪くなる方向のため、高需要のときに止めるのではなく、端境期に計画停止が入る方向になるので、この数字が減るのは負荷率の足元の悪化傾向を反映していると考える。一方で 4 年後の話でもあり、追加オークションを行うまでの 3 年間で年度ごとにこのくらいの振れがあるとすれば、3 年間で負荷率が良くなる可能性もあるので、追加設備量の数字が毎年振れることについて懸念している。2020 年度、2021 年度の供給計画の差分と言えばそれまでだが、過去の平均値を用いるなど年度ごとに段差が入ることを均すように考えていただきたい。

(事務局)

今回の目標調達量に関わる仕組みについては、EUE 算定の基本的な考え方に基づき設定させていただいているので、岡本オブザーバーより発言された通りである。実際に作業停止可能量が実需給に向けて入るかどうかや今後の負荷率の推移がどうなるかに関しても注意を持って見ていくことにより今後の作業停止の状況などを踏まえて必要に応じて対応していく。

(岡本オブザーバー)

補修調整を広域機関に進めていただいており、その辺りの実績や需要も毎年変わっていくので、その辺りを見ながら慎重に扱っていただきたい。

(4) 実需給期間に向けた業務関連について(請求・交付等)

○ 事務局より、資料6に沿って、実需給期間に向けた業務関連(請求・交付等)について説明が行われた。

(秋池座長)

実需給期間の請求交付業務については事業者に向けた周知を業務マニュアルや説明資料を用いて今後も丁寧に行っていただくよう事務局にお願いする。

(事務局)

頂いたコメントを踏まえて引き続き進めていきたいと考えている。